

中標津町自治推進会議委員を募集します！

中標津町自治基本条例を一緒に見守りませんか？

自治基本条例って？

自治基本条例では、町民、議会、行政の役割や、中標津町の自治をすすめるための基本的なルールが決められています。町民、議会、行政がともに手を取り合って、協力してまちの自治を進めようということが書かれています。

自治推進会議って？

自治推進会議は、自治基本条例がきちんと機能しているかな？今の中標津町に合った条例になっているかな？ということ、チェックする会議です。

報酬はありませんが、自治基本条例について、一緒に考えてみませんか？
任期予定は、平成34年3月31日までです。

応募方法について

応募条件 (1) 町内に在住または町内で働き、学ぶ20歳以上の方
(2) 年3回程度の会議に参加できる方

募集人数 1名(選考基準に基づき選考します。)

応募方法 裏面の応募申込書に必要事項を記入の上、下記担当係へ提出願います。
※メールでの受付もしています。詳しくは町のホームページで。

募集期間 平成30年6月29日(金)まで

問い合わせ・応募先

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場 企画課行政改革・協働推進係

TEL (0153) 73-3111 FAX (0153) 73-5333

皆様のご応募を
お待ちしております！



中標津町自治基本条例の推進のための
「中標津町自治推進会議」公募委員 応募申込書

平成30年 月 日

中標津町総務部企画課行政改革・協働推進係 行

中標津町自治推進会議 公募委員に応募します。

ふりがな			
氏名			
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日	性別 男性 ・ 女性
住所	〒 ー 中標津町		
連絡先	① 自宅 携帯	② 自宅 携帯	
勤務先等	勤務先等名 住所	電話	
メールアドレス	@ (※あればお書きください)		
所属団体	(※あればお書きください)		

■自治基本条例への想い・応募の動機等をご記入ください。

応募申込書提出にあたっての注意事項

- ・郵送の場合は、平成30年6月29日（金）までの消印があるものに限って受け付けます。
- ・FAX、メールでの応募は、平成30年6月29日（金）午後5時15分までに着信されたものに限って受け付けます。
FAX番号：0153-73-5333 メールアドレス：nakasi-t@aurens.or.jp
- ・持参の場合は、平成30年6月29日（金）まで役場企画課行政改革・協働推進係、役場計根別支所にて受け付けます。
ただし、役場閉庁時間・土日および祝日の役場閉庁日には受け付けできませんのでご注意願います。